

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○担い手を中心とした効率的な農業生産活動の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県 ぶんこ 豊後大野市 おのし 三重町 またい 又井			
協 定 面 積 19 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 219 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	共同機械の講習会		4 %
		オペレーターの育成・研修会の実施		7 %
		水路及び農道の草刈や維持管理活動等共同活動		4 %
		鳥獣害防止対策		5 %
		農道舗装等		22 %
		伝統文化の継承		8 %
協 定 参 加 者	農業者26人、特定農業法人（構成員25人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

又井集落は、1期対策から本事業に取り組んでおり、2期対策当初は基礎単価でスタートしたが、平成18年度からB要件「担い手への集積化」を選択、さらに法人設立加算を設定し、集落を基礎とした営農組織の構築を目指してきたところである。

近年、高齢化等による農地の荒廃が危惧されるようになり、同時に集落営農や生産調整等の集落機能の低下が心配されるようになった。そこで農用地の維持管理や農業機械・施設の協業化、農業経営の一本化を図ることによりその生産性を向上させ、組合員の利益を増進することを目的として、平成18年度に特定農業法人「農事組合法人 又井」を設立した。

3. 取組の内容

共同取組活動等として水路・農道等の定期的な点検・清掃及び草刈りを実施し、老朽化による破損箇所については舗装及び補修作業を計画的に実施している。「一集落一農場」型の経営を目指しており、転作田への大豆・小麦の作付をすることで生産調整も確実に実施し、水田の有効活用を推進している。水稻については有機・省農薬栽培、大豆は大型機械化、小麦は暗渠排水対策による取組を行っている。

また、鳥獣害防止対策として電気柵の設置を行っているが、毎年農繁期終了とともに撤去することで、機材老朽化を防ぎ長期利用ができるよう配慮している。

なお、「農事組合法人 又井」は経営面積16haのうち15haが協定農用地となっており、今後も法人のメンバーを中心に農用地の維持管理はもとより、集落機能の強化を図っていきたいと考えている。



【オペレーターによる耕耘作業】



【共同取組活動による農道舗装】

【集落の将来像】

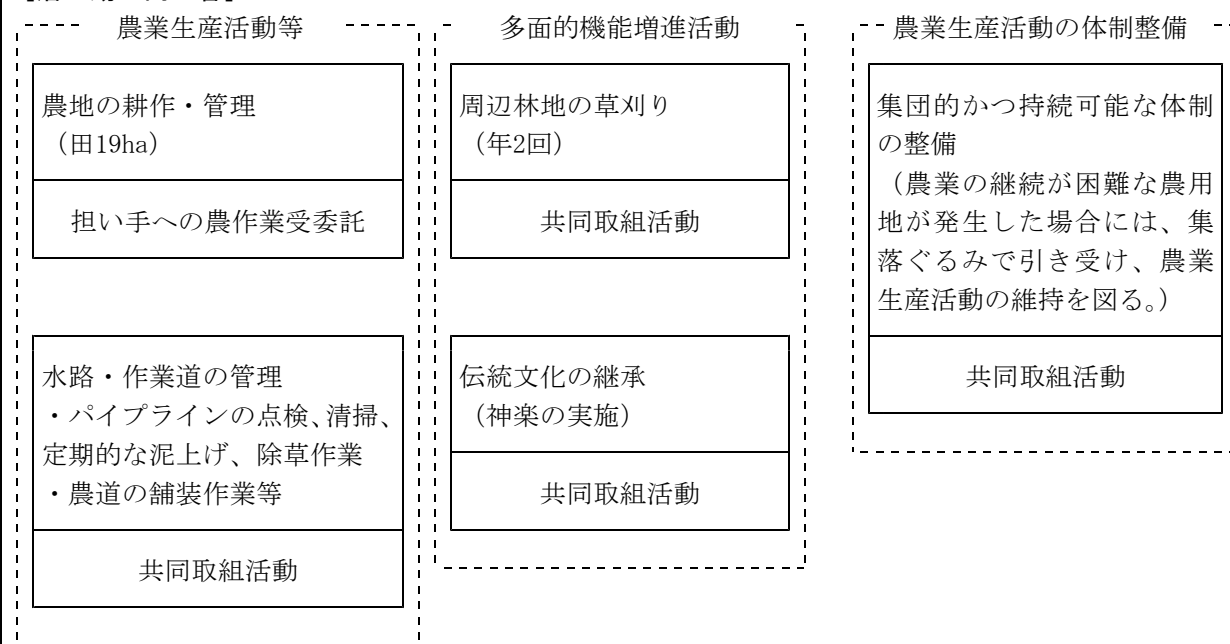
○「農事組合法人 又井」に農地の集積を行い、担い手を中心とした効率的な機械農作業を実施することで、生産性・収益向上及び高齢化した農業者の負担軽減を図る一方、共同取組活動や伝統文化の継承活動等を通じて集落内の活性化及び都市住民との交流を図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 集落のオペレーターの確保と育成を図る。
- 農作業の共同化を進める。
- 農業機械・施設の共同購入・共同利用を進める。
- 認定農業者の育成を図る。

【活動内容】



4. 今後の課題等

共同取組活動等を通じて、美しい景観を兼ね備える農用地を集落みんなで守り、次世代に引き継いでいこうという意識がこれまで以上に高まった。このことが結果的に生産性・収益力の向上にうまく結びついた。いかにして現状を維持するかが今後の課題と言える。

【第2期対策の主な成果】

- ・担い手の育成（実績：集落リーダー兼オペレーター4名）
- ・集落を基礎とした営農組織の育成（平成18年度特定農業法人「農事組合法人 又井」設立）